

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設 の 名 称	モリン加瀬沼公園
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社東北ダイケン
施 設 所 管 部 課 (室)	土木部都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成24年 3月	指定管理者	社団法人宮城県建設センター	
平成24年 4月 ～ 平成27年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成27年 4月 ～ 令和2年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町三丁目6-1 一番町平和ビル
指 定 期 間	平成 27年 4月 1日 ～ 令和 2年 4月 1日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	杜の都信用金庫モリン加瀬沼公園	
所 在 地	宮城郡利府町加瀬	
設 置 年 月	平成8年 4月	
根 拠 条 例 等	県立都市公園条例	
設 置 目 的	塩竈市、多賀城市及び利府町にまたがる加瀬沼を中心とした地域に、「人と自然の調和」をテーマとして、緑豊かな環境の中で、誰もが日常的な健康づくりができるレクリエーションの場を提供するもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	188,000㎡
	構 造	都市公園(広域公園)
内 容	駐車場・パーゴラ・野球場・サッカー場・管理事務所・炊事棟・便所 ピクニック広場・四阿・遊具・多目的広場・芝生広場・C地区芝生広場 C地区便所・C地区駐車場	
開 館 (所) 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)及び毎週火曜日(祝日の場合その翌日)を除く日 ただし火曜日のうち、4月4日、4月11日、10月3日、10月10日は臨時開園	
開 館 (所) 時 間	①(4月1日～9月30日)午前8時00分～午後6時00分、②(10月1日～3月31日)午前8時00分～午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)指定管理公園に係る、県立都市公園条例第4条1項(行為許可)及び第3項(行為の変更許可)の許可に関する事務 (2)指定管理公園に設けられた有料公園施設に係る、県立都市公園条例第6条2項(有料公園施設利用の許可)の許可に関する事務 (3)指定管理公園の維持管理に関する業務 (4)(1)～(3)のほか、知事が別に定める業務 (5)(1)～(4)の実施を妨げない範囲において行う自主事業	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可に係る公園使用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	311 日	311 日	311 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	190,000 人	190,999 人	194,547 人	102.4%	101.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
一般来園	160,000 人	170,181 人	169,385 人	105.9%	99.5%
野球場	5,000 人	3,403 人	4,328 人	86.6%	127.2%
サッカー場	5,000 人	2,463 人	3,515 人	70.3%	142.7%
団体利用	20,000 人	14,952 人	17,319 人	86.6%	115.8%
	人	人	人		
合 計	190,000 人	190,999 人	194,547 人	102.4%	101.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	20,000	20,000	20,000	100.0%	100.0%
利用料金収入	20	152	115	575.0%	75.7%
その他	100	149	121	121.0%	81.2%
収入計 (a)	20,120	20,301	20,236	100.6%	99.7%

(2) 支出

人件費	9,785	9,009	9,098	93.0%	101.0%
施設管理費	12,155	10,309	10,767	88.6%	104.4%
事業運営費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出計 (b)	21,940	19,318	19,865	90.5%	102.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-1,820	983	371	-20.4%	37.7%
前期繰越収支差額	0	-1,287	983		-76.4%
次期繰越収支差額	0	-304	1,354		-445.4%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収入	1,820	1,648	1,808	99.3%	109.7%
自主事業支出	200	315	350	175.0%	111.1%
収 支 (c)=(a)-(b)	1,620	1,333	1,458	90.0%	109.4%

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者1名、施設管理員3名を配置し、その他開閉門補助及び清掃員を外部委託により2名、BQ予約制に変更し駐車場及び県道の渋滞を緩和した。 ・毎月、担当デスクが巡回時にスタッフ教育及び作業進捗状況の確認を実施(作業計画、作業内容の安全確認、事故事例に伴う安全対策、個人情報管理、BQ受付対応指導等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・緑地管理等に支障をきたすことなく管理運営を遂行できた。 		A	<p>事業計画書に示すとおり的人员配置により、適切に公園の管理運営が行われたものと評価できる。</p>	A
人員体制	正規 6人	非正規 0人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、浄化槽点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃員を配置し施設の美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・漏水や詰まりを早急に補修することで、来園者に迷惑をかけない管理を実施することができた。また、自然災害(豪雨、暴風)も頻繁に発生しており、迅速な対応にて復旧した。 ・管理作業は利用者や作業者の安全を第一にのほりを立てて実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書以上に実施した。 ・遊具については老朽化が激しい遊具が多かったが予防保全に努め、事故防止に繋がった。 ・桜の古木の管理は巡回や造園会社の指導をいただき管理した。 ・台風後の大雨冠水時は下水の早期復旧に努めた。 		A	<p>概ね事業計画に沿った適切な維持管理が行われ、公園の効用・美観が維持されたものと認められる。</p>	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 ・ふれあいサポーター参加の団体様には年間計画表を作成していただき事前打ち合わせ後サポーター活動を実施してもらった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施した。 ・ふれあいサポーターも含め、公園利用者への認知度アップ及びPR活動を引き続き実施していく。 		A	<p>概ね事業計画に沿った適切な公園案内等が行われたものと認められる。ただし、HPの「お知らせ」欄には更新の形跡が無く、さらなる活用が望まれる。</p> <p>また、公園内行為許可に関するルールは基本的には遵守されており、各団体の使用形態に応じた条件を付す等適切な維持管理に向けた努力が認められる一方、占用許可と行為許可の「棲み分け」や使用料免除の基準について、標準的な方法・基準と異なる処理を行っているものが見られるため、関連する条例等について、さらなる理解に努められたい。</p>	A
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として、グラウンドゴルフ大会(第8回)を開催しております。またバーベキュー利用者向けに炭と着火剤を販売した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会は、恒例となっており大変好評をいただいた。 ・今後も定期的の実施していく。 ・炭の販売は天候不順にて減少した。 		A	<p>昨年度に引き続き、公園の効用を高めつつ収益に貢献する事業を実施しているものと評価できる。</p> <p>今後も、よりよい形で継続できるよう工夫されたい。</p>	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成に加え、専用ホームページで、利用者へ公園の施設状況を発信することができた。芝生広場利用者へのサービス向上として管理棟に屋外時計を設置した。 ・炊事棟の衛生面の管理を重視してシーズン中は掃除回数を増やした。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書通りに実施できた。 ・BQ利用者から炊事棟テーブル等の衛生面からも大変喜ばれた。 		A	<p>事業計画書に沿ったもののほか、来園者のニーズに応じた施策を実施し、成果をあげたものと評価できる。</p> <p>今後はさらなる利用者サービスの向上に向けての取組を検討・実施されたい。</p>	A

⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・アンケート要望については、洋式便座交換等ハード面が多く、ペットの芝生広場への立ち入り禁止の要望も多くなりましたが、管理運営面に対してはありませんでした。	・遊具の更新が今期は実施されており事故等の発生もなかった。	A	<p>主要な要望・苦情について、指定管理者として対応可能な部分については、随時対応を行っているものと考えられる。</p> <p>施設の改修等については、要望状況等を踏まえ、引き続き都市計画課・仙台土木事務所に協議・要望されたい。</p>	A
⑦安全対策	<p>・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検(月2回)及び法定遊具点検(年2回)を行い安全管理を徹底した。</p> <p>・園内における車両事故並びに人身事故防止のため、繁忙期には横断歩道の誘導や徐行促進に努めた。</p> <p>・防災避難訓練を行い、避難テント設置、防災トイレ設置を実施した。</p> <p>・芝生管理作業は、繁忙日の土日を避けて行い、利用者への安全を確保、作業もヘルメット、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。</p> <p>・迷子も繁忙期に日々発生しているが、迅速に園内放送にて対応。</p> <p>・台風被害による園内冠水の回数が増加しており排水管洗浄等で早期復旧を図った。</p>	<p>・芝刈り作業中の作業エリア確保、作業中のぼり等の危険予知トレーニングを職員に指導することで事故の発生を抑制できた。</p> <p>・遊具など特に安全性を求めるものについては、定期点検を行い、不具合の早期修繕や利用制限を行い、不安全要素の排除を行った。</p> <p>・バーベキューシーズンの火災予防活動は暴風警報対策も含めて、充分に対応できた。</p> <p>・防災訓練実施、安全大会参加、また新人スタッフのスキルアップ等、状況判断の重要性を再確認できた。</p> <p>・繁忙期の迷子の迅速な対応には利用者から具体的でわかりやすいとの意見をいただき、事件、事故発生を抑制できた。</p>	A	<p>平成30年度は、園児の飛び出しによる交通事故が発生したが、看板・ロープの設置等適切な善後策を施し。以後同様の事故は発生しなかったものと認識している。</p> <p>また、維持管理作業中の事故についても、年度当初に発生した1件を除いて発生しなかったものと認識している。</p> <p>今後は、事故予防に一層努められたい。</p>	A
⑧県民の平等利用	・野球場・サッカー場の利用申込について、FAXでの予約抽選を定期的実施し、平等利用に配慮した予約管理を行った。	・今年も野球場・サッカー場の利用予約受付についてFAXでの予約を実施することにより、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。	A	<p>公平性を欠く公園運営が為されたとする根拠は無く、公平性に配慮した運営が為されたものと評価できる。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。	・個人情報の漏洩は発生しなかった。	A	適切な個人情報の取扱いに努めたものと認められる。	A
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用者数が前年比102%の結果となった。	A	<p>事業計画に定める以上の来園者を確保しつつ、適切な運営を行なったものと評価できる。</p> <p>今後とも、管理との兼ね合いを図りつつ、利用の促進に努められたい。</p>	A
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・臨時警備費が予算を大幅に下回ったのは繁忙期は駐車場満車状況を見ながら警備員配置を検討した結果、従業員による誘導で緩和できた。	A	<p>事業計画を下回る予算で、適切な維持管理を実現したものと評価できる。</p>	A
⑫その他の取り組み	・環境配慮の取り組み	・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。	A	<p>環境配慮が疎かであったとする根拠は無く、適切な環境配慮のもと公園運営が行なわれたものと認められる。</p>	A

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画通りに実施できた。 ・今後もBQ利用者の増加が懸念されるが利用者のサービス向上に貢献できた。 	A	<p>事業計画書に即した、概ね適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。</p> <p>現状でもバーベキュー利用の予約にきわめて多大な労力を割いているものと思料されるが、以後も利用者増が見込まれるのであれば、公園の効用・機能の維持のため、人員の増員等、懸念に応じた対策を検討されたい。</p>	A
------	--	---	---	---

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者ニーズにあった自主事業の実施 ②排水設備など施設老朽化に対する対応 ③自主事業において公園のにぎわい創出及び収入拡大策の検討(繁忙期にキッチンカーなどの導入) ④施設修繕の促進 	<p>管理運営の課題について、バーベキュー利用に関する制度についてはある程度軌道に乗り、安定しつつあるものと思われるが、引き続き制度の維持拡充に努められたい。</p> <p>また、行為許可事務等に用いる様式の「教示」内容が法令改正前のままになっているのが見られたため、県都市計画課とともに、速やかに修正すべきとの認識を共有したい。</p>